

■企業のハラスメント予防・解決対策取組状況チェックシート

		チェック
1	トップから社内へ、「ハラスメントを許さない」というメッセージを継続的に発信している	
2	会社のハラスメントに関する方針を明確にし、継続的に社内に周知している	
3	会社としてハラスメント予防・解決のために取り組むべきことを、明確にしている	
4	従業員アンケート等により、自社のハラスメントに関する実態把握を定期的に行っている	
5	上司は部下と定期的に面談し、悩みや要望等の把握に努めている	
6	就業規則（附属規程含む）に、ハラスメントの禁止と懲戒処分について規定している	
7	管理職向けのハラスメント防止研修を実施している	
8	一般職（役員・管理職以外）向けのハラスメント防止研修を実施している	
9	ハラスメントに関する相談窓口を社内に設置している	
10	相談窓口の担当者は、男女二名以上で構成されている	
11	相談窓口の担当者は、知識、中立性、誠実さ、口の堅さ、機動力、社内の信頼度の高さ等、十分な資質を兼ね備えた人物である	
12	相談窓口の利用方法や担当者の氏名等を、継続的に社内に周知している	
13	相談窓口担当者は、定期的に社内を巡回し、問題の早期把握に努めている	
14	相談窓口担当者を対象とした、相談対応スキルを高めるための研修を実施している	
15	ハラスメントに関する相談窓口を、社外にも設置している	
16	相談窓口や管理職以上が相談を受ける際、プライバシーの保護を徹底している	
17	ハラスメントについて相談や通報をしたことを理由に、相談者等が不利益な取り扱いを受けたことはない	
18	相談・通報を受けた際は、放置せず速やかに事実確認を行い、誠実に対応している	
19	相談者・通報者以外から話を聴く前に、相談者・通報者の同意を得ている	
20	被害者・行為者・第三者への事実確認の際は、中立性を保ち、先入観を持たず、話をよく聴くようにしている	
21	ハラスメントの事実が認められた際は、行為者の役職や実績等に関わらず、就業規則の定めに従い、公正に処分を決定し実行している	
22	被害者や通報者が職場内で嫌がらせを受けたり、行為者から報復されたりしないよう、十分な配慮をしている	
23	被害者は長期的にメンタル不全に陥る可能性が高いことを踏まえ、面談等の継続的なフォローを実施している	
24	医療機関・医師、心理カウンセラー、ハラスメント問題の専門家、弁護士等と連携し、立体的な対応を行っている	
25	ハラスメント問題が発生した際は、職場環境や働き方、人材育成等あらゆる角度から原因の分析を行い、再発防止策を講じている	

1 チェック 1 点とし、合計点→

→15 点以下の企業様、ハラスメント対策についてお困りの企業様は、ケンズプロにご相談ください。



KENSURO

<https://kens-pro.com/>